

みどりみらい ふたたび ぐんじとしのりから皆様へ

2011/03/26 Vol.3

西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

安全・安心の街づくり～ 災害時、情報周知は充分でしたか？

ー 印西市で震度6弱 そのとき、私はたまたま仕事を休んで、自宅にいました。

今回の地震や津波、原発事故に際して、犠牲者の方々に深い哀悼の意を表すると共に、被害に遭われて、今もお避難生活をされている方に対してお見舞いを申しあげると共に、私自身、何ができるのかを考えています。

当日、同時刻の私は遅い昼食をとろうと思って、テーブルについたときに揺れ始めました。大きい地震だなと思い、テレビをつけて状況を確認し、団地の管理事務所に向かいました。

私のもとには多くの方から、問い合わせがありました。

印西市は、行政としてもっと広報すべきではなかったのでしょうか。

防災行政無線は聞こえましたか？防災メールを登録されている方はメールが届きましたか？

多くの方から、「聞こえない、聞き取りづらい」とあった「防災行政無線」について以下でご説明させていただきます。

- * 防災行政無線で放送された内容を確認したい時、電話で最新の放送内容を聞くことができます。

防災行政無線テレホンサービスのご案内

印西市役所より「災害情報」「気象情報」「防犯情報」が防災情報無線を使い発信されます。

放送内容が分からなかったり、もう一度聞きたい場合は、テレホンサービスをご利用ください。(印西市のホームページでもこの内容は確認可能です。)

※ このサービスの通話料は利用者の負担となりますのでご了承ください。

防災行政無線テレホンサービス電話番号 電話 (40)2900

※ 操作方法の説明はメッセージで確認が可能です。(プッシュ回線の電話機で確認可能。)

また、同じ内容を、災害時等の情報伝達手段として、携帯電話やパソコン等の通信機器へ「印西市緊急情報発信システム」により、防災メールを配信しています。

(このシステムは、誰でも利用することができますが、あらかじめ『利用者登録』が必要となります。登録は無料となりますが、『利用者登録』及び『登録解除』の際の通信料、メールの受信及びWEB閲覧にかかる費用は、利用者の負担となります。)

- * 登録には、印西市ホームページ > 防災 > 防災 > 防災メール配信 または 印西市ホームページ > くらす > 防災 > 防災メール配信 から、PDFファイルをダウンロードして行ってください。

今回の災害では市内でも情報が届かず、不安だけが募っています。

想定していなかったほどの大きな地震のため、防災無線は聞こえずらいし、情報はテレビから入ってくる情報だけではなかったのでしょうか。印西市では「印西市地域防災計画(震災対策編)」を定めていますが、残念ながらその中に記載されている「情報連絡体制」の整備は充分でなかったように思います。(例えば、印西市内の計画停電に関わるニュースの伝達～時間だけでなく、仮に計画停電になった場合の対応など～はそれぞれの団地の管理組合、自治会、防災会によって大きな差がでてきたのではないのでしょうか。)

大丈夫でしょうか？ 印西市の危機管理体制。 リアルタイムの情報発信のためには？

隣の我孫子市のホームページを見ると、トップ画面に今回の地震に関して、市民が知りたいと思われる情報があふれています。（緊急情報、地震関連情報、トピックス等 から構成され、「原発事故に伴う放射線率に関する問い合わせについて」、「災害ボランティア」、「臨時市民相談所」、「救援物資のとりまとめ」などが記載されています。）

しかし、残念ながら印西市のホームページには、今回の地震に関しての記載はあるものの、私達が知りたい情報にはたどりつけないのが現状です。また、我孫子市では災害についてツイッターによる情報配信がされていますが、印西市ではツイッターによる情報配信があるかさえわかりません。

情報弱者のために何をすべきか？

平常時に情報環境の整備を推進すべきだったのではないのでしょうか。また、今すぐにでも市の災害関連情報については【広報 いんざい特別号】を発行すべきではないのでしょうか？（例えば、「流山市」の震災後の広報は流山市民にとっては参考になるなど感心しています。） 今後のためにも情報弱者のためには自主防災組織、自治会（あるいは団地管理組合）と密な連絡を行い、例えばFAXによる紙媒体での情報提供をしっかりと今後できるように体制を整えていくべきです。

あんしんI（あい）ネット、ご存知ですか？

地震の際、民生委員が団地内を走り回っているのを見ました。印西市には「災害時等要援護者支援制度に関する要綱*」というものがあり、災害時等要援護者避難支援ネットワーク（愛称を「あんしんI（あい）ネット」といいます。）に基づいて、活動されていることに頭が下がりました。

* 要綱 第1条 この要綱は、ひとり暮らしの高齢者、障害者等の要援護者が、災害時及び緊急時（以下「災害時等」という。）において地域社会の互助による情報提供、避難誘導等の支援を受けられるようにするための制度（以下「災害時等要援護者支援制度」という。）を整備することにより、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進することを目的とする。

民生委員の方々は走り回っていたようですが、印西市は要援護者に対して、十分なフォローや対応ができたのでしょうか。民生委員の方々を十分に支援してきたのでしょうか？

大前提として、印西市は、支援制度の周知を図り、支援登録申請を容易にするための環境整備*を行ってきたのでしょうか？（* 聞き取り調査及び登録照会を行い、ひとり暮らしの要援護者をはじめとして各要援護者が登録申請しやすい環境づくりに努めるものと要綱には記載されていますが。。）

- ☆ 「あんしんI（あい）ネット」（災害時等要援護者避難支援ネットワーク）では、
- ア 要援護者の安否確認体制を構築すること。
 - イ 要援護者一人ひとりの避難支援プラン（誰が支援して、どこの避難所に避難させ、その要援護者の身体的特徴など避難支援に係る留意点などが書かれた個別計画をいう。）を構築すること。
 - ウ 要援護者と地域支援者との日頃からの円滑な関係を構築すること。 を目指しています。

もういちど、災害弱者に対する救護・救援活動の明確化を行い、徹底をしていくという必要が私はあると思います。（先日まで「印西市災害時等要援護者避難支援計画」について、市役所から市民からの意見募集（パブリックコメント）がホームページや公民館で求められていましたが、市民からの意見だけでなく、2月定例議会での議員からの一般質問もありませんでした。）

今回の地震を通じて、地域の連携について考えさせられました。「地震が起きました。何もできません。時が経つのを待っていました」では今後、再び大災害が襲ったときには許されません。

私自身は特に地震や災害発生当初においては、救援・救護訓練を中心に担っていくのは地域住民であり、地域社会であることを痛感しました。防災意識の啓発を地域で行い、手を携えて地震や災害への防災体制の確立に努めていきたいと思ひます。御協力よろしくお願ひします。

ぐんじとしのり
(元 印西市市議会議員 / 前 千葉県議会議員 (印西市選挙区))